



2025 年 11 月 12 日

各位

会社名 住友精化株式会社
代表者名 代表取締役社長 織田 佳明
(コード番号 4008 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
岡本 範男
(TEL. 06-6220-8511)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項および当社定款第 26 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率向上と株主還元充実を図るとともに、機動的な資本政策を遂行するためです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 21万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 約1.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円 (上限)
- (4) 取得期間 2025年11月13日から2026年3月31日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け (証券会社による取引一任契約)

3. 今後の見通し

本件による2026年3月期業績への影響はありません。

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	13,110,301 株
自己株式数	881,495 株

以上